

女性創業応援ミーティング実施業務に係るプロポーザル説明書

1 目的

女性創業セミナーWITTY及び実践的女性創業セミナーの修了生、県内各地の女性創業者・創業予定者、事業承継を契機として業態転換や新事業・新分野への進出を図る跡継ぎ候補の女性等に加え、金融機関や関係支援機関等の創業に関する多様な主体の参加により、人的ネットワーク構築を支援し、加えて、県内女性創業者によるメッセ（見本市）を開催し、県内企業との交流の場を設け、創業者の新たなビジネス展開や創業予定者の円滑な創業等を促進する。

2 業務の概要

(1) 業務名

女性創業応援ミーティング実施業務

(2) 業務内容

ア 実施時期

令和4年1～2月頃に1回開催

イ 実施場所

① 人的ネットワークの構築

メッセ会場および山口市以外の県内1ヵ所以上（メッセ会場とオンライン接続）

② メッセの開催

山口市

ウ 内容

女性創業応援ミーティング実施業務委託仕様書の通り

① 人的ネットワークの構築

- ・県内先輩創業者をメンターとする講演
- ・女性創業者のビジネス展開等の促進に向けた情報交換
- ・行政や支援機関等による支援メニュー紹介

② メッセの開催

- ・県内女性創業者によるプレゼンテーション
- ・県内女性創業者のビジネス展開等の促進に向けた県内企業とのマッチング
- ・県内女性創業者と県内企業、各支援機関等のブース出展
- ・県内女性創業者と県内企業、各支援機関等が参加する交流会の開催

(3) 契約金額

2,180,000円（税込）

(4) 契約期間

契約締結の日の翌日から令和4年3月7日

3 参加資格および業者選定条件

(1) 令和3年9月1日現在において「山口県業務委託に係る競争入札参加資格者名簿」の以下の分類に掲載又は申請中のこと。

- ・大分類7企画・製作

(2) 山口県内に本社もしくは主たる事業所を有すること。

別添仕様書の条件をもとに企画・見積のプレゼンテーションを行っていただき、見積額、企画内容、業務実施体制等を総合的に勘案して業者を決定。

プレゼンテーションの日程は後日、別途通知。

4 提出書類

- (1)企画書
- (2)見積書（見積明細書を添付すること）
- (3)業務実施体制（主担当者不在の連絡等）

※部数：各6部。提出書類はPDFデータ（メール、CD-R等）でもあわせて提出すること。

5 提出期限

令和3年10月25日（月）17時必着

6 提出先・問合せ先

(1) 〒754-0041 山口市小郡令和一丁目1番1号
山口市産業交流拠点施設（オフィス棟内）

公益財団法人 やまぐち産業振興財団 担当：藤山

E-mail : fjm-t@yipf.or.jp (藤山)

TEL : 083-902-3711 FAX : 083-902-9010

(2) 質問の受付及び回答

関係書類に関する疑義については、質問書（様式1）により受け付ける。

ア 提出方法 郵送又はFAX、メールにより、上記(1)まで提出する。

イ 提出期限 令和3年10月14日（木）17時まで

ウ 質問に対する回答は、参加表明書提出者全員に令和3年10月18日（月）までにFAX又はメールにて送付する。

(3) 参加表明書の提出

この手続きに参加される方は、令和3年10月18日（月）17時までに参加表明書（様式2）により、郵送又はFAX、メールにより、上記(1)まで提出すること。

5 審査委員会

提案者に対するヒアリングを令和3年10月28日（木）に予定。

（提案者からのプレゼンテーション（15分程度）、質疑（10分程度））

審査は、女性創業応援ミーティング実施業務に係るプロポーザル審査委員会において、審査基準に基づき行う。

7 提案者の審査及び委託候補者の特定

- (1) 提案書の審査は、次に定める評価項目について審査し、最高得点者を候補者として特定し、契約交渉をする。
- (2) 評価項目、配点

提案課題	評価項目	配点
仕様書との適合	提案内容は仕様書通りとなっているか	10点
実施イベントの内容	実施イベントは適切な内容となっているか	15点
集客のための工夫	十分な集客が見込めるか	10点

見積額の妥当性	見積内容・見積額は妥当なものか	15 点
	合 計	50 点

8 契約の締結

ヒアリングを実施した者の中から、最優秀提案者を特定し、契約交渉を行う。

契約交渉が成立しない場合は、次点の者と契約交渉を行う。